

インターネットガバナンス アップデート

前村 昌紀 maem@maem.org

フランステレコム日本研究所

JPNIC IPアドレス担当理事

WSISとWGIG

- WSIS – World Summit on the Information Society
 - ITU管轄の国連世界サミット <http://www.itu.int/wsis/>
 - 2003年12月のジュネーブ会合で、インターネットガバナンスに関する議論で紛糾
 - ITU/主権国家の権限が主張された
- WGIG – Working Group for Internet Governance
 - <http://www.wgig.org/>
 - 2005年11月 WSISチュニス会合までにインターネットガバナンス議論に関して一定の結論を出すべく召集された国連事務総長直轄の検討部会。

結局WGIGでは何が起きたか

- インターネットガバナンス諸問題に関するIssue Papersの取りまとめ

- 取りまとめとパブリックコメント終了

良い整理ができた。今後の検討に寄与

- IPv6アドレス管理に関する議論

- ITU-TのHoulin ZHAO が、IPv6アドレスに関する現行RIRシステムに加え、ITU-主権国家による管理の併用を主張

特に何か起こる気配なし

- ICANNの統治に関する議論

- 監視する別組織が必要？ GACの権限強化？ 現状の米国法準拠，米国商務省契約による業務遂行をどう変えるのか

WGIGイシューペーパー

- 技術標準化
- 多言語ドメイン名
- ドメイン名とIPアドレスの管理
- ルートネームサーバシステムの管理
- 通信インフラ, ブロードバンドアクセスとNGN統合
- ピアリングと相互接続
- スпам
- サイバーセキュリティ, サイバー犯罪
- ネットワーク・ITシステムのセキュリティ
- ユニバーサルアクセス
- 社会的側面
- VoIP
- Eコマース
- 紛争解決
- 消費者・ユーザ保護とプライバシー
- 違法コンテンツとアクセス制限
- 知的財産権
- 競争政策, 自由化, 規制
- 文化と言語の多様性
- 教育と能力開発
- 国家政策と規制

2005年11月 WSISチュニス会合での インターネットガバナンスに関する決議

- チュニスコミットメント
 - 和訳: http://www.soumu.go.jp/s-news/2005/051119_1.html#s1
- 国際連合管轄でインターネット ガバナンス フォーラム(IGF) <http://www.intgovforum.org/> を設立し、マルチステークホルダーアプローチで最低5年間維持する

WGIG体制の発展的延長？

- ICANNに関する体制は、米国政府の関与を含めて全て当面現状のまま維持
 - 7月に米国が現状維持を主張して以来、EUの変節など政治的な動きが続き、決議案採択は前日夜半までに及んだ

先延ばし。

チュニスアジェンダ第35項

- 35. 我々は、インターネットの管理には技術と公共政策の両方の問題が付随するため、すべての関係者と、関連する政府間機関並びに国際機関が関与しなければならないことを再確認する。この点に関し、次のような点が認識されている。
 - a) インターネットに関わる公共政策問題を取り扱う政策権限は、国家の主権であり、国家は、国際的なインターネット関連の公共政策問題に関する権利と責任を持つ。
 - b) 民間セクターはこれまで、技術と経済の両方の分野において、インターネットの発展に重要な役割を果たしており、今後も引き続き、このような役割を果たしていかなければならない。
 - c) 市民社会はこれまで、特に地域社会のレベルでインターネット問題に重要な役割を果たしており、今後も引き続き、このような役割を果たしていかなければならない。
 - d) 政府間機関はこれまで、インターネット関連の公共政策問題の調整を実現する役割を果たしており、今後も引き続き、このような役割を果たしていかなければならない。
 - e) 国際機関はこれまで、インターネットに関わる技術規格や関連政策などの構築に重要な役割を果たしており、今後も引き続き、このような役割を果たしていかなければならない。

チュニスアジェンダ第35項 つまり、

- インターネット問題は技術的側面と公共政策的側面があって、それぞれの関係者で協力しながら進めるべきである。

- 国家主権は公共政策

- 民間セクターは技術と経済活動

- 市民社会は地域社会のインターネット問題

- 政府間組織は公共政策の調整

- 国際インターネット団体は技術規格や関連政策

10年前くらいを振り返って比べてみる

- 10年前くらい

- 名著「インターネット参加の手引き」

- 一方的に享受するのではなく、相互扶助機構に参加する、という文脈があった

- 作り手 = 動かし手 = 使い手 の名残を噛み締めながら当事者意識と責任を持ったインターネットの運用

- 現在

- みんなの社会資本をつつがなく運用する「縁の下の力持ち」的役割に

WSISチュニス会合の 意味するところとは

- インターネットが政府の政策課題の一つとなり、外交カードの一つになった
 - 政府には政府の「インターネットの意味」
- 国際的な公共政策議論には、まだ時間が掛かる
 - 米国支配体制をどうするか、2年は短すぎた
 - 発展途上国にまでインターネット諸問題が正しく理解されるには今しばらく時間が必要
- 技術課題，技術政策は民間セクターに託された
 - 今後も信頼に足るネットワーク運営を(今まで成功してきたように)
 - 現実の社会の要請に沿う形で

ありがとうございました。

インターネットガバナンス アップデート

前村 昌紀

フランステレコム日本研究所

JPNIC IPアドレス担当理事

maem@maem.org